

下記及び裏面のとおりに入居者を募集します。

令和3年5月24日町内回覧

団 地 名	宮 崎 町 定 住 促 進 住 宅	上 の 坂 団 地
住宅の種類	町有住宅	特公賃住宅
住宅の所在地	宮 崎 町	宮 崎 町
募集住宅	一般世帯(単身入居可) 計1戸	小世帯(単身向け) B-201号 計1戸
住宅の規模	3K(コンクリート造2階) 和室6畳1間、洋室6畳2間	1DK(和室6畳1間)
入 居 資 格	<p>①Uターン者又はIターン者で、本町での居住期間が3年満たない者。 ※ここでのUターン者とは、小値賀町で生まれ育った人が、一度町外で生活した後、町内に戻って生活をする者 ※Iターン者とは、小値賀町外で生まれ育った人が、町内で生活をする者</p> <p>②その者及び現に同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。</p> <p>③小値賀町への定住の意思があること</p>	<p>①収入基準額 月額200,000円以上 601,000円以下であること。 ※月額20万円に満たない場合については所得の上昇が見込まれるものに限りません。</p> <p>②現に住宅に困窮していることが明らかなものであること。 ※本人及び同居しようとする親族で家屋を所有していない方</p> <p>③その者及び現に同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。</p> <p>④税金及び上下水道等の滞納が無いこと。</p>
入 居 期 間	3年以内(町内で安定した生活を築くまでの期間)	
家 賃	家賃 月額 10,000円(定額)	最低家賃 月額 22,300円 ※上記は最低家賃であり、実際の家賃は入居者の収入状況により決定されます。
間 取 図		

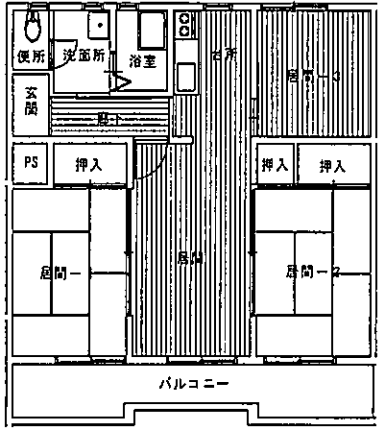
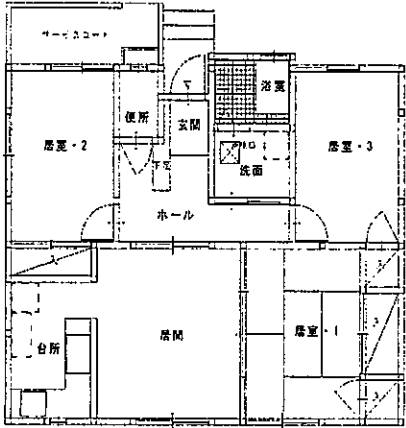
他住宅・申込方法等は裏面へ記載→

# 回覧

# 『住宅の入居者募集』

下記及び裏面のとおりに入居者を募集します。

令和3年5月24日町内回覧

団地名	水の下団地	みなと団地
住宅の種類	町営住宅	
住宅の所在地	宮崎町	小浜町
募集住宅	一般世帯(家族向け)4号・7号・8戸 計3戸	一般世帯(家族向け)B棟1号 計1戸
住宅の規模	3DK(和室6畳2間、洋室4・5畳1間)	3DK(木造平屋:和室6畳1間、洋室6畳2間)
入居資格	<p>①収入基準額 月額158,000円以下であること。 ※家族状況によって算定結果が異なりますので、事前に担当にご確認ください。</p> <p>②現に住宅に困窮していることが明らかなものであること。 ※本人及び同居しようとする親族で家屋を所有していない方</p> <p>③その者及び現に同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。</p> <p>④税金及び上下水道等の滞納が無いこと。</p>	
家賃	最低家賃 月額 16,000円 ※上記は最低家賃であり、実際の家賃は入居者の収入状況により決定されます。	最低家賃 月額 18,300円 ※上記は最低家賃であり、実際の家賃は入居者の収入状況により決定されます。
間取図		

申込方法	「入居申込書」「申込調査票」「同意書」「納税証明書(未納がない証明書)」「無資産証明書」「マイナンバーが分かるもの」を添えて、お申し込みください。 ※入居申込書・申込調査票・同意書は役場建設課に備えています。税金の未納が無い証明書及び無資産証明書は役場住民課での発行となります。
受付期間	令和3年6月11日(金曜日)まで

※申し込み者数が、募集戸数よりも多い場合は、選考又は抽選となります。また、住宅及びその敷地内で、犬・猫等の動物を飼育しないことも入居の条件となります。

※お問合せ先:小値賀町役場 建設課 建設管理班(電話56-3111)